

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和六年九月四日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

取消年月日

資金管理団体の名称

井上 晃佑

井上こうすけ後援会

四、一三、二

三堀 清廣

三堀きよひろ後援会

五、一三、三一